

かかりつけ医機能評価である地域包括診療加算のお知らせ

2024.04.23

当クリニックでは、かかりつけ医機能を持つ診療所と評価され、地域包括診療加算2を算定させていただいております。

そのため、下記の事項に適切に対応してまいります。

- ・健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ・患者さまの状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと、リフィル処方箋を交付することが可能です。
- ・介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。